普　通　預　金

令和６年６月３日現在

１．　商品名	はじめての通帳 anniversary
２．　販売対象	個人(小学生以下)
３．　期間	期間の定めはありません。
４．　預入 （１）　預入方法 （２）　預入金額 （３）　預入単位	 随時預入 １円以上 １円単位
５．　払戻方法	随時払戻しできます。
６．　利息 （１）　適用金利 （２）　利払方法 （３）　計算方法	 ・適用金利は金利情勢より変動します。 ・毎日の店頭表示利率を適用します。 ・年２回(３月、９月)の当金庫の所定の日に元金に組み入れます。 ・毎日の最終残高１，０００円以上について、付利単位を１００円とした１年を３６５日とする日割計算
７．　税金	利息には２０％(国税１５％、地方税５％)の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます) ※「復興特別所得税」０．３１５％が付加される２０１３年１月１日から２０３７年１２月３１日までの間にお受取りになる利息には、２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の分離課税が適用されます。
８．　手数料	キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します。(詳しくは「手数料一覧表」をご覧ください。
９．　特約事項	・成約の方は「クオカード 1,000 円分」を進呈します。 ・口座開設時の摘要印字手数料は無料とします。
１０．中途解約時の取扱い	―
１１．金利情報の入手方法	金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
１２．苦情処理措置 １３．紛争解決措置	・苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業店に、お取引のある支店若しくは本部業務部（９ 時～17 時、電話:0766-67-1022）までお申し出ください。 ・紛争解決措置　東京弁護士会（電話:03-3581-0031） 第一東京弁護士会（03-3595-8588） 第二東京弁護士会（03-3581-2249） 富山県弁護士会（076-421-4811） 金沢弁護士会(076-221-0242) 福井弁護士会（0776-23-5255） 上記の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に業務部若しくは全国しんきん相談所(９時～１７時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。
１４．その他の事項	公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。

石動信用金庫